

申請前に必ずお読み下さい！

# 斜里げいぶんの 公演費用支援制度

斜里町芸術文化事業協会（以下「斜里げいぶん」）は、『斜里町の文化・芸術活動の振興発展のため、町民による舞台発表活動を支援するとともに、舞台鑑賞機会を拡充する』ことを目的に、平成11年に設立されました。

斜里町民による実行委員会などが行う自主公演（発表会等）やプロ招へい公演の費用を、支援基準（別表1）に応じて支援する制度です。

斜里げいぶんは、斜里町からの助成金と、支援事業からの収益寄付金等を原資として、申請があった公演事業を審査し、基準に適合していれば支援・助成します。

原則として、**公演実施予定日の3カ月（最短でも2カ月）前までに申請して下さい。**

なお、次のものは対象になりません。

- ①行政関連公演 ②企業関連公演
- ③政党・宗教関連公演 ④学校関連公演

⑤営利目的の公演 ⑥管内大会（発表会）などの持ち回り大会で、公的機関から助成を受けるもの

**申請書類は、ゆめホールにも常備しています。**

斜里げいぶんは、文連・ポ連協・文化活動団体の各団体代表、個人会員と支援事業実行委員会で構成する民間団体です。

支援事業申請の審査や、斜里げいぶん主催事業の検討等、私達と一緒に活動する個人会員を募集しています。

お問い合わせ・申請先

**斜里町芸術文化事業協会**

久野 堅太郎

携帯 090-1846-2483

## =====**令和4年度の支援事業**=====

DRIFT ICE 公演会 THE TOWER	21.0万円	ちむぐる斜里公演	10万円
レイアロハフラ10周年記念発表会	20万円	奏 音	34.8万円
葦の芸術原野祭パフォーマンスプロジェクト	71万円	旭川商業高校吹奏楽部 斜里特別公演	56.6万円
高橋知己Quartet Live!	25万円	ルーチェ サクソフォン カルテット 斜里公演	40万円
劇団みずなら 第18回公演 『みずなら興行』	10万円	歌と音のライブ・パフォーマンス 「Odyssey（オデッセイ）」	6万円
「北原ミレイ：金沢明子」懐かしい歌声をあなたに！！（開催中止）	6.3万円	レギュラーコンサート2023 （20th記念）	14.5万円
ベテランジャズメン クリスマスライブ	10.8万円	DRIFT ICE ダンス公演 15th Anniversary “THE TOWER vo1.2”	35万円

規約第4条 別表1

	区 分	限 度 額	基 準	配分比率
1	町民による発表会 ① (既存組織中心の事業)	事業費の1/2以内の額 100万円を限度とする	①有料であること ②チケット収入、 その他で1/2以 上の自己資金が あること	総額の 4割以内
2	町民による発表会 ② (実行委員会による公募創作的な 事業)	事業費の1/2以内の額 150万円を限度とする		
3	プロ等招へい公演(既存組織や実 行委員会等によるプロ又はプロに 準ずる集団等の招へい鑑賞事業)	事業費の1/2以内の額 300万円を限度とする	③営利目的でない こと。収益が出 た場合は、収益の 1/2を本協会へ 寄付(返還)するこ と	総額の 8割以内
4	①行政関連公演 ②企業関連公演 ③政党・宗教関連公演 ④学校関 連公演 ⑤管内大会(発表会)な どの持ち回り大会等で、公的機関 の助成を受けるもの	助成しない		

備考

- 1 支援決定公演等事業が、やむを得ない事由により中止になった場合は、公演等中止にかかる保険(以下「公演中止保険」という。)に加入していない場合について、要した事業費の7割分の支援を限度とする。また、公演中止保険に加入している場合は支援しないものとする。
- 2 プロ招へい公演を予定しているすべての支援申請団体は、やむを得ない事由による公演中止に関して、相手方との明確な取り決めを行うものとする。

## 公演事業支援申請は

公演事業支援申請をする場合は、原則として**公演実施予定日の3カ月(最短でも2カ月)前までに、必要な書類(指定様式)**一式を斜里げいぶん事務局に提出して下さい。

斜里げいぶんでは、**毎月第3木曜日**を定例理事会日としています。定例理事会前日に間に合えばその月、間に合わなければ翌月の審査となりますので、提出時点で公演日まで**正味3カ月以上ないものは、審査の対象としないこともありますので、ご注意ください。**

理事会で審査し、支援を決定した時は、その旨通知します。支援金は、まず**概算払いとして80%以内の額**を支出し、事業終了後精算払いにより、残りの金額を支出します。

なお、**代表者等は理事会に出席し、事業内容・予算を説明**して頂きます。

### 申請に必要な書類

- ①公演事業申請書 ②予算書  
③実行委員名簿 ④公演資料

## 表 示

支援が決定した公演事業には、ポスター・チラシ・プログラム等の印刷物に、必ず「斜里げいぶん支援事業」という表示をして頂きます。

文字の大きさや書体・位置は問いません。斜里げいぶんは、自動的に後援団体となりますので、後援団体に加えて下さい。

## 公演事業終了後は

公演終了後は、直ちに（原則として1カ月以内）に実績報告書（指定様式）を提出して頂きます。支援申請同様、理事会で審査します。

なお、代表者等は理事会に出席し、事業結果・決算内容を説明して頂きます。

### 報告に必要な書類

- ①実績報告書
- ②収支決算書
- ③公演契約書領収書、他領収書（複写可）
- ④プログラム等

## 支援金額

申請時審査で決定した支援金額は、あくまでも上限であり、事業費が縮小となった場合は決算支出額の1/2が最終支援金額となりますので積極的チケットの前売りや自己資金の調達など努力して下さい。ただし、決算支出額が当初予算額（申請時）を上回った場合は、当初予算額（申請時）が支援金額の上限となります。

支援決定後に何かの事情で事業総額の20%以上の変更が生じた場合には、事務局に連絡して下さい。修正審査の上、支援額の更正をすることがあります。

## 概算払い

申請時の支援金額の80%を限度に概算払いすることとし、決算が確定した段階で残りの金額を支払います。

## 剰余金

収益が出た場合は、その額の50%を斜里げいぶんへ寄付して頂きます。支援金は公金ですので、他へのチャリティー・寄付等はできません。

## その他

食糧費（弁当・ケータリング等）及び交流懇親会費など飲食にかかる経費は、支援対象外です。個人負担等別収入で処理して下さい。

・公演のために組織された実行委員会は、斜里げいぶんの団体会員（当該年度）となり、年会費2,000円を納入して頂きます。

・予算収入で自己資金を計上し決算で収益が出た場合は、自己資金の額を減額することができます。

# 斜里町芸術文化事業協会

会長 久野 堅太郎 / 事務局長 本宮 尚孝 [090-1846-2483 久野]

※申請書類は、事務局及び「ゆめホール知床」に常備しています。

# 芸術文化公演事業 支援申請書

事業名			
主催団体名			
開催期日	令和 年 月 日 ( ) 開場 時 分・開演 時 分		
支援金申請額	円		
事務担当者	氏名		電話
	住所		
共催団体			
後援・協賛団体	斜里町芸術文化事業協会・		
事業概要 (目的・内容・他)			
会場・観客数	会場	予定観客	名程度
チケット料金	前売 一般	円/子供( )	円/シルバー(70歳以上) 円
	当日 一般	円/子供( )	円/シルバー(70歳以上) 円
その他			
添付資料	・公演事業収支予算書 ・団体(実行委員会)名簿 ・公演資料		

斜里町芸術文化事業協会

会長 久野 堅太郎 様

提出日 令和 年 月 日

\_\_\_\_\_  
団体名

\_\_\_\_\_  
代表者

印

協会受付	月 日	会 長	事 務 局

# 公演事業収支予算書

## ◆収入の部

項目	金額	内 訳
チケット収入		
自己資金		
芸文支援金		
その他		
合 計		

## ◆支出の部

項目	金額	内 訳
公演料		
交通費		
宿泊費		
著作権料		
調律費		
会場費		
謝礼金		
消耗品費		
宣伝・印刷費		
通信費		
借上料		
芸文会費		
その他		
合 計		

※できるだけ詳しく記入して下さい。



# 公演事業収支予算書（記載例）

## ◆収入の部

項目	金額	内 訳
チケット収入		大人：〇〇〇〇円×〇〇〇枚＝〇〇〇〇〇〇円 子供：〇〇〇〇円×〇〇〇枚＝〇〇〇〇〇〇円
自己資金		自己資金〇〇〇〇〇〇円 参加費〇〇〇〇〇〇円 等
芸文支援金		斜里町芸術文化事業協会支援金〇〇〇〇〇〇円（支援対象金額の2分1を超えない額）
その他		〇〇〇〇補助金・助成金 〇〇〇〇〇〇円
合計		

## ◆支出の部

項目	金額	内 訳
公演料		公演料一式（宿泊代/移動交通/音響・照明費込み）
交通費		東京－斜里 〇〇〇〇〇〇円×〇名 移動交通費を記入して下さい
宿泊費		〇〇〇〇円×〇名 宿泊料を記入して下さい（宿泊施設に確認）
著作権料		著作権料が必要な場合は記入して下さい（概算金額）
調律費		調律代 〇〇〇〇円
会場費		会場使用料（使用ホール・楽屋・リハ室・調理室・控室等）
謝礼金		音響・照明・舞台等アルバイト 〇〇〇〇円×〇名 謝礼等
消耗品費		事務用品・会議資料、コピー代等
宣伝・印刷費		チラシ・ポスター・チケット・しおり 広告料〇〇〇〇円・新聞折込料
通信費		郵送料等
借上料		機材借り上げ料 〇〇〇〇円 ・ 車両借上げ 〇〇〇〇円
芸文会費		斜里町芸術文化事業協会会費 2,000円（公演のために組織された実行委員会）
その他		駐車場代 〇〇〇円 ・ 振込手数料 〇〇〇円 ・ 記念写真代 〇〇〇円 他
合計		

※できるだけ詳しく記入して下さい。

# 芸術文化公演事業 実績報告書

事業名			
主催団体名			
開催期日	令和 年 月 日 ( ) 開場 時 分・開演 時 分		
支援金申請額	円		
事務担当者	氏名		電話
	住所		
共催団体			
後援・協賛団体	斜里町芸術文化事業協会・		
事業概要の成果			
会場・観客数	会場		観客 名
チケット料金	前売 一般	円/子供( )	円/シルバー(70歳以上) 円
	当日 一般	円/子供( )	円/シルバー(70歳以上) 円
その他			
添付資料	・公演契約書及び公演料支払領収書（プロ公演の場合は複写可）、他領収書 ・当日プログラム等 ・その他		

斜里町芸術文化事業協会

会長 久野 堅太郎 様

提出日 令和 年 月 日

\_\_\_\_\_  
団体名

\_\_\_\_\_  
代表者

印

協会 受付	月 日	会 長	事務局



## 公演事業 決算書

### ◆収入の部

項 目	予 算 額	決 算 額	比 較	内 訳
チケット収入				
自己資金				
芸文支援金				
そ の 他				
合 計		①		

### ◆支出の部

項 目	予 算 額	決 算 額	比 較	内 訳
公演料				
交通費				
宿泊費				
著作権料				
調律費				
会場費				
謝礼金				
消耗品費				
宣伝・印刷費				
通信費				
借上料				
芸文会費				
その他				
合 計		②		

※できるだけ詳しく記入して下さい

①収入合計	円	-	②支出合計	円	=	円	×1/2= (芸文への寄付金	円)
-------	---	---	-------	---	---	---	----------------	----

## 芸文支援申請に係るチェック表

確 認 項 目	チェック
申請書類は揃っているか。 (支援申請書・公演事業収支予算書・団体(実行委員会)名簿・公演資料その他)	
<b>【支援申請書】</b>	
記入漏れは無いか。	
後援・協賛団体欄に『斜里町芸術文化事業協会』が最初に記入しているか。	
事業内容が補助対象外事業(営利目的等)でないか。(別表1の4及び基準③)	
支援申請金額は基準限度額以内か。(別表1の限度額)	
公演に係る保険の加入の確認及び中止の場合の7割支援限度を理解したか。(別表1の備考1)	
プロ公演の中止に関して相手方との明確な取り決めをしたか。(別表1の備考2)	
申請時の支援金額の80%を限度に概算払いとし、決算が確定した段階で残りの金額が支払われることを理解したか。	
決算支出額の1/2が最終支援金額となり、決算支出額が当初予算額を上回った場合は、当初予算額(申請時)が上限となることを理解したか。	
事業総額の20%以上の変更が生じた場合には、修正審査の上支援額の変更をすることがあることを理解したか。	
<b>【公演事業収支予算書】</b>	
観客数がチケット販売数量を上回ってないか。	
チケット収入・その他収入の合計額が事業費の1/2以上となっているか。(別表1基準②)	
食糧費(弁当・ケータリング等)の経費は支援対象外となっているか。	
懇親会や反省会・慰労会など、飲食にかかる経費は支援対象外となっているか。	
実行委員会が主催する場合「斜里げいぶん」の団体会員として年会費2,000円を予算計上しているか。	
支援額が事業費(支援基準)の2分1を超えないようにしてください。	
<b>【その他】</b>	
ポスター・チラシ・プログラム等の印刷物に、「斜里げいぶん支援事業」の表示を必ず行うこと。	
収益が出た場合は、その額の1/2を「斜里げいぶん」へ寄付することを理解したか。	
予算収入で自己資金を計上し決算で収益が出た場合は、自己資金の額を減額することができます。	
代表者等は理事会に出席し、事業内容(予算)・実績(決算)を説明して頂きます。	